

【四半期決算短信 様式（一般事業会社（第1～第3四半期）

/ 特定事業会社（第1・第3四半期）】

(A)

平成 21 年 3 月期 第 1 四半期決算短信

平成 年 月 日

上場会社名

上場取引所

コード番号

URL <http://www.>

代表者（役職名）

（氏名）

問合せ先責任者（役職名）

（氏名）

TEL () -

四半期報告書提出予定日

平成 年 月 日

配当支払開始予定日

平成 年 月 日

（百万円未満切捨て）

1. 平成 21 年 3 月期第 1 四半期の連結業績（平成 20 年 4 月 1 日～平成 20 年 6 月 30 日）

(1) 連結経営成績（累計）

（％表示は対前年同四半期増減率）

	売上高	営業利益	経常利益	四半期純利益
	百万円 %	百万円 %	百万円 %	百万円 %
21 年 3 月期第 1 四半期				
20 年 3 月期第 1 四半期				

	1 株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
21 年 3 月期第 1 四半期		
20 年 3 月期第 1 四半期		

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1 株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
21 年 3 月期第 1 四半期				
20 年 3 月期				

（参考）自己資本 21 年 3 月期第 1 四半期 百万円 20 年 3 月期 百万円

(B)

2. 配当の状況

	1 株当たり配当金				
（基準日）	第 1 四半期末	第 2 四半期末	第 3 四半期末	期末	年間
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
20 年 3 月期					
21 年 3 月期					
21 年 3 月期（予想）					

（注）配当予想の当四半期における修正の有無 : 有・無

(C)

3. 平成 21 年 3 月期の連結業績予想（平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日）

（％表示は、通期は対前期、第 2 四半期連結累計期間は対前年同四半期増減率）

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1 株当たり 当期純利益
	百万円 %	百万円 %	百万円 %	百万円 %	円 銭
第 2 四半期連結累計期間					
通 期					

（注）連結業績予想数値の当四半期における修正の有無 : 有・無

(D)

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）：有・無
[新規 社（社名） 除外 社（社名）]
[(注) 詳細は、○ページ【定性的情報・財務諸表等】 4. その他をご覧ください。]

(2) 簡便な会計処理および四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有・無
[(注) 詳細は、○ページ【定性的情報・財務諸表等】 4. その他をご覧ください。]

(3) 四半期連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されるもの）

会計基準等の改正に伴う変更：有・無

以外の変更：有・無

[(注) 詳細は、○ページ【定性的情報・財務諸表等】 4. その他をご覧ください。]

(4) 発行済株式数（普通株式）

期末発行済株式数（自己株式を含む）	21年3月期第1四半期	株	20年3月期	株
期末自己株式数	21年3月期第1四半期	株	20年3月期	株
期中平均株式数（四半期連結累計期間）	21年3月期第1四半期	株	20年3月期第1四半期	株

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(E)

【定性的情報・財務諸表等】

1．連結経営成績に関する定性的情報

2．連結財政状態に関する定性的情報

3．連結業績予想に関する定性的情報

4．その他

(1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）

(2) 簡便な会計処理および四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

(3) 四半期連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更

5. 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

- 当四半期連結会計期間末、前連結会計年度末

(2) 四半期連結損益計算書

- 前年同四半期連結累計期間、当四半期連結累計期間、[前年同四半期連結会計期間]
[当四半期連結会計期間]

四半期連結会計期間(3か月)に係る損益計算書の開示については原則として省略することができますが、会社が四半期報告書に記載しようとしている四半期連結会計期間(3か月)の損益計算書における売上高又は利益(損失)額(注)と、四半期決算短信における当四半期連結累計期間の売上高又は利益(損失)額(注)から直前四半期連結累計期間の売上高又は利益(損失)額(注)を差し引いた金額との間に重要な差異がある場合は、必ず四半期連結会計期間(3か月)に係る損益計算書を併せて開示してください。

なお、上記に該当しない場合であっても、四半期連結会計期間(3か月)に係る損益計算書を任意で開示することは差し支えありません。

(注)ここでいう「利益(損失)額」とは、営業利益(損失)、経常利益(損失)、税金等調整前四半期純利益(損失)、四半期純利益(損失)の事を指します。これらの利益(損失)額のうち、いずれか1つでも重要な差異がある場合は、四半期連結会計期間(3か月)に係る損益計算書を開示してください。

(3) [四半期連結キャッシュ・フロー計算書]

- [前年同四半期連結累計期間] [当四半期連結累計期間]

(4) 継続企業の前提に関する注記

該当事項がある場合は必ず当該注記の内容を記載してください。また、該当事項がない場合は「該当事項なし」と記載してください。

(5) [セグメント情報]

- [前年同四半期連結累計期間] [当四半期連結累計期間] [前年同四半期連結会計期間]
[当四半期連結会計期間]

(6) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当事項がある場合は必ず当該注記の内容を記載してください。また、該当事項がない場合は「該当事項なし」と記載してください。

【備考】この様式中、[] 内は、省略することができます。